

9.身体的拘束の実施率

令和 6 年度の身体的拘束の実施率を集計しました。

定 義

◇集計値は次の式で算出した値とする。

(分母のうち、身体的拘束日数の総和／退院患者の在院日数の総和) × 100

退院患者の在院日数合計 (分母)	分母のうち、身体的拘束日数 合計 (分子)	身体的拘束の実施率
5 4 7 0 6	3 4 2 5	6 . 2 6 %

解 説

当院では、原則として身体抑制は行わない方針としていますが、身体抑制以外に患者の安全確保が困難で生命や機能・予後に著しい悪影響を及ぼすおそれがある場合には、十分に検討、確認した上で身体抑制を行うことがあります。やむを得ず身体抑制を行う場合は、医師の指示のもとに基準・手順に従い、評価、解除の検討を行っています。